

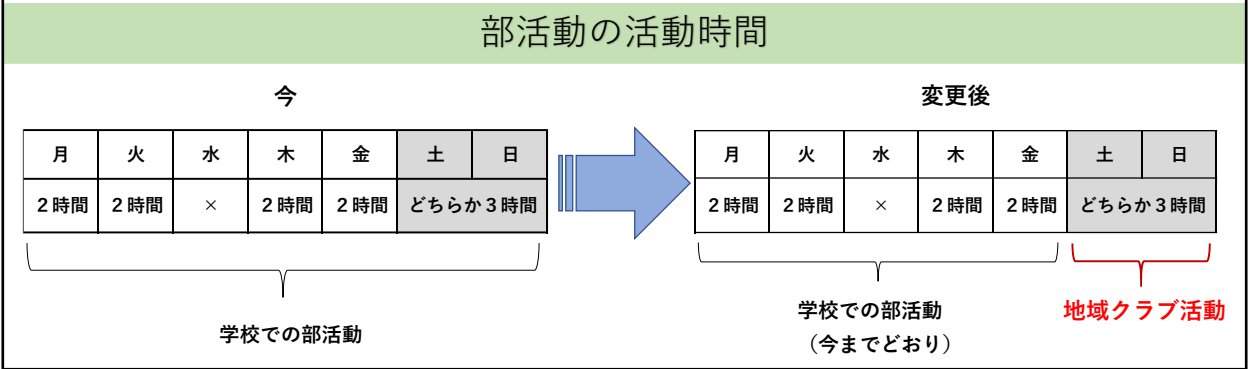
部活動地域展開

保護者説明会

令和7年8月22日 / 令和7年8月31日

地域展開とは

- 中学校の部活動を地域のクラブ・団体へ展開すること
- 令和 8 年度は休日の部活動のみ実施予定



地域展開とは、これまで教員が指導を行うことを前提に運営されてきた学校部活動を地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障しようとする取組であり、令和 5 年度から全国的に取組が行われています。

当初は地域展開ではなく地域移行という名称でしたが、単純に学校で行われていた部活動を地域に移行するのではなく、生徒が学校を卒業した後も将来にわたり継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくために、学校を含めた地域全体で取り組むことにより新たな価値の創出やより豊かで幅広い活動を可能とすることを目指すという意図を込めて地域移行から地域展開に名称が変更されました。

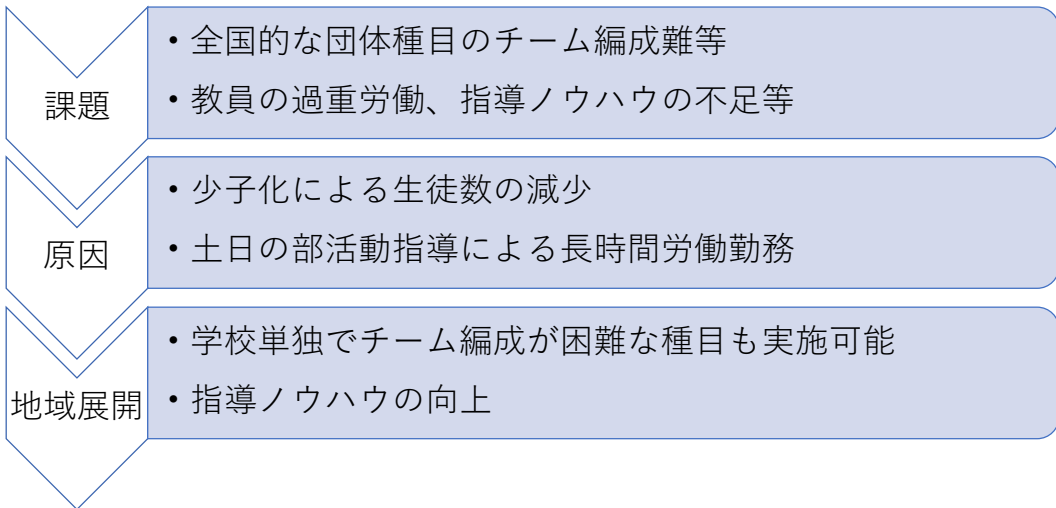
具体的な取組の内容としては、これまで学校部活動が担っていた役割や行ってきたスポーツ・文化芸術活動を、地域の運営団体や実施主体が行っている地域スポーツクラブ活動や地域文化クラブ活動等の地域クラブ活動に転換すること等があり、国や県では休日に行われている部活動からできるだけ早期に段階的に取り組んでいくように指針を示しています。

また、奈良県は令和 8 年度から休日の部活動の地域展開等を全ての市町村で実施する方針を定めています。

これを受け、本町でも現在行われている部活動のうち休日に実施しているものについて、令和 8 年度から地域クラブ活動への転換を行うこととなりました。

転換後は、従前平日は 2 時間以内、土日についてはどちらかの日に 3 時間以内で実施していた部活動の土日の部分について学校部活動ではなく地域クラブ活動に参加いただくようになります。

地域展開となった経緯

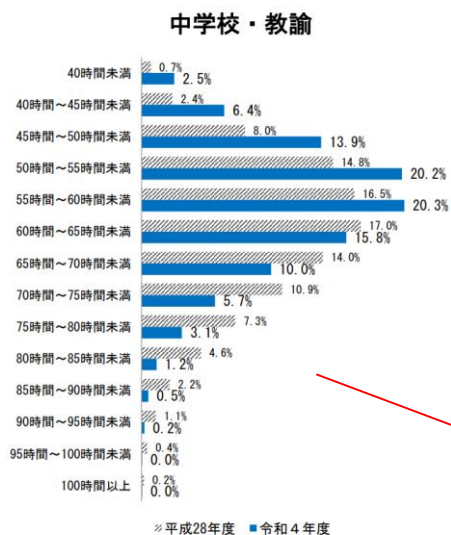


地域展開が必要となった背景には、教員の長時間労働や急激な少子化が原因となり学校部活動の体制が限界を迎えつつあることがあります。

部活動の大きな課題は、少子化による団体競技チームの編成難と教員の過重労働、指導ノウハウの不足等があります。

これらの課題に対して、地域展開を行うことで、学校単独ではチーム編成が困難であった団体競技が周辺の学校の生徒と合同する等の形で実施可能となったり、教員の業務改善に繋がると考えており、また学校部活動は担当しているスポーツや文化芸術活動に対して専門的なスキルを持たない教員が指導しているケースが多いことについても、地域展開を行うことで地域のスポーツクラブに所属している競技等の経験がある指導者等から指導を受けることが可能となると考えています。

教職員の現状



中学校教諭の1日当たりの在校等時間・持ち帰り時間

在校等時間		持ち帰り時間		合計	
平日	土日	平日	土日	平日	土日
11:01	2:18	0:32	0:49	11:33	3:07

※文部科学省 令和4年度教員勤務実態調査（確定値）抜粋

時間外 平日 約2時間45分
土日 約3時間

1週間の法定労働時間は
38時間45分

これは、文部科学省が令和4年度に実施した教員勤務実態調査から抜粋したもので、全国的な教員の勤務実態がまとめられています。左側のグラフが中学校教諭の1週間当たりの総在校時間をまとめたもの、右側の表が中学校教諭の1日当たりの在校等時間及び持ち帰り業務時間をまとめたものです。

左側のグラフでは、1週間の在校時間が40時間未満である教員は全体のわずか2.5%であり、その他は法定労働時間である38時間45分を超えて働いていることがわかります。

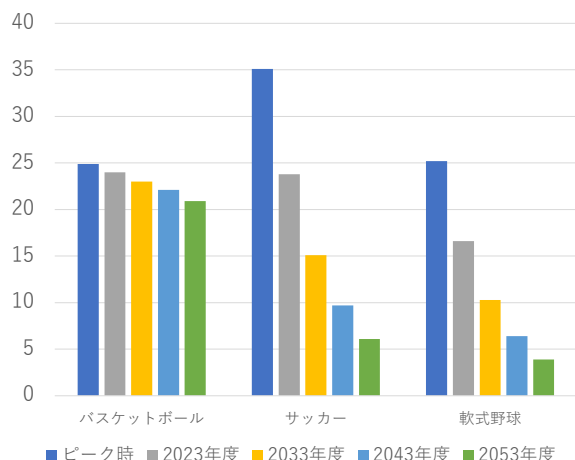
また、右側の表では、在校等時間と持ち帰り時間の合計が平日と土日それぞれで11時間33分と3時間7分となっており、平日は約2時間45分、土日は約3時間の時間外勤務が常態化していることがわかります。

本町中学校で勤務している教員についても全国的な兆候と同様に勤務の長時間化・過重労働が起こっている状況です。

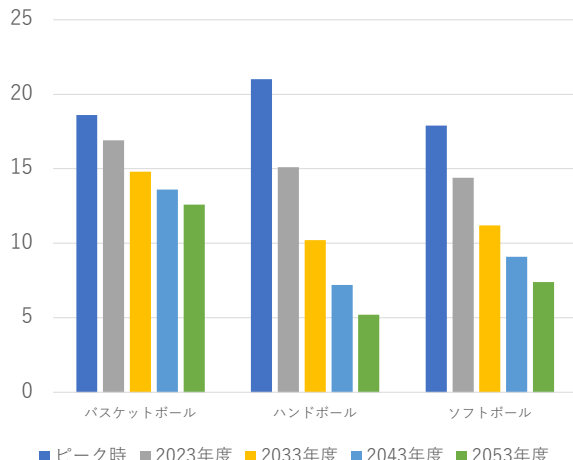
この教員の過重労働の大きな要因の一つは土日の部活動指導であると言われており、働き方改革の課題となっています。

部活動：全国の団体チーム加入者数の推計 (1校当たりの加入者数)

男 子



女 子

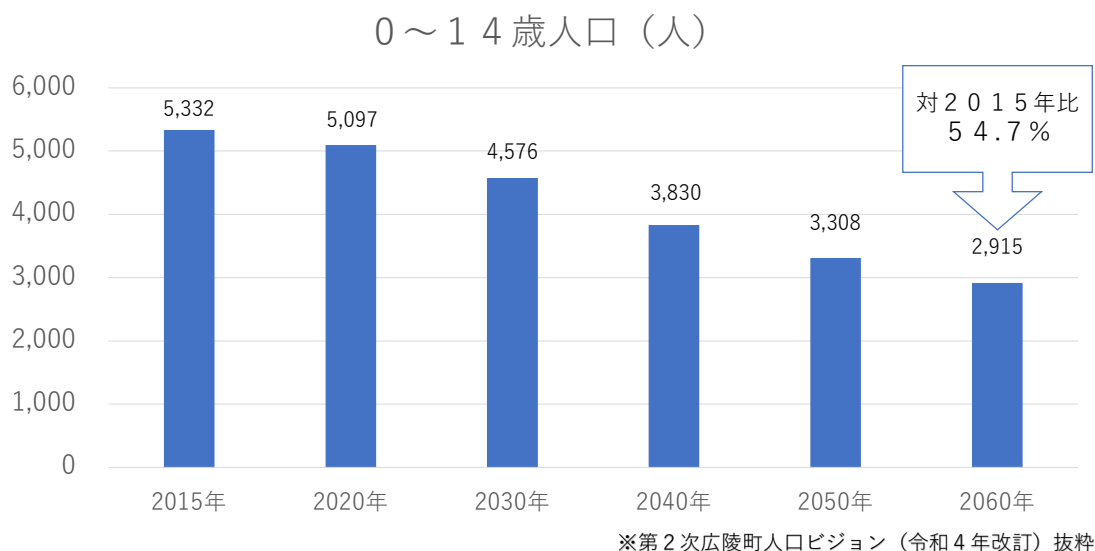


※中体連加盟人数推計（2023年度実績更新版）抜粋

これは、文部科学省が公開している中体連加盟人数推計から抜粋したもので、全国の団体競技チーム加入者数の推計を中学校1校当たりの数値に換算し男女それぞれ3種目についてまとめたものです。

グラフは左端がピーク時の加入者数で10年ごとの推計値を右側に並べています。全体を通して、加入者数が年を追うごとに減少しており、減少が顕著な男子サッカーや、野球、女子ハンドボールは2033年度にはピーク時の半数程度となり2053年度にはピーク時を大きく下回りチーム編成が困難になることがわかります。

本町におけるこどもの人口推計について



これは、第2次広陵町人口ビジョンから抜粋したもので、本町における0歳から14歳までの人口推計をまとめたものです。本町においても少子化の傾向は顕著であり、年を追うごとに子どもの人口は減少していき、2060年には2015年比で54.7%の2,915人まで落ち込む予想となっています。

これらのことから、将来的に本町においても学校単体での団体競技チーム編成は困難になると言えます。

地域展開の目的

◎ 持続可能なスポーツ、文化芸術活動の機会の確保

部活動を生涯学習や生涯スポーツ活動とすることで学校を超えた仲間や多様な世代との交流を可能とする

教員の異動に伴う指導方針の変更や指導力の低下等の問題を解決する

教員の業務負担を軽減し、学校教育の充実を図る

等

地域展開の主な目的は全ての子ども達が将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保することとされています。

それに加えて、部活動を生涯学習や生涯スポーツ活動とすることで、学校だけでは出会えなかった多様な世代との交流を可能とすることや、教員の異動に伴う指導方針の変更や指導力の低下等の問題を解消すること、部活動に伴う教員の業務負担を軽減し、学校教育の充実を図ること等も目的とされています。

国の動向

今後の方向性

○地域展開の進め方

休 日	平 日
令和 1 3 年度までの間に地域展開の実現を目指す	地方公共団体が実現可能な活動の在り方等を検証

○費用負担の在り方

- ・ 安定的、継続的に取組が進められるよう受益者負担と公費負担のバランス等を検討
- ・ 経済困窮世帯への支援措置を検討

国では、今後の方向性として部活動の改革実行期間を令和 8 年度から令和 1 0 年度の前期と令和 1 1 年度から令和 1 3 年度の後期に分け、休日の部活動の地域展開については前期期間中に着手し、令和 1 3 年度までに全ての学校部活動において地域展開の実現を目指しています。平日の部活動の地域展開については、前期期間終了後に中間評価を行い、前期における活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で改めて取組方針を定めて更なる改革を推進することとしています。

また、費用負担の在り方については、地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取り組みが進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等を検討する必要があるとしており、家庭の経済格差が生徒の体験格差につながらないように、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については措置を行う必要があるとしています。

県の動向

今後の方向性

○地域展開の進め方

休 日	平 日
令和 8 年度から地域展開を開始する	休日の活動状況を検証した上で、 地域展開の判断を行う

○費用負担の在り方

- ・ 原則、受益者負担
- ・ 令和 8 年度以降の費用支援について検討中

県の動向ですが、奈良県は中学校において令和 8 年度から休日における教員の指導による学校部活動を廃止するとの方向性をさだめ取組を進めています。

また、平日の部活動については当面はいままでどおり学校部活動として行い、令和 8 年度以降に休日の部活動地域展開の取組状況を検証した上で、地域展開可能かどうかの判断をすることとしています。

費用負担については、原則受益者負担としながら、令和 8 年度以降の費用支援について検討している段階です。

町の動向

今後の方向性

○地域展開の進め方（県に合わせて進める）

休 日	平 日
令和 8 年度から地域展開を実施	休日の活動状況を検証した上で、 地域展開の判断を行う

○費用負担の在り方

- ・基本は受益者負担とし、町から公費での一部負担を検討中

本町は県に合わせて、休日の部活動については、令和 8 年度から地域展開を開始し、平日の部活動については県の判断や周辺市町村の状況を確認しながら進めていくこととしています。

費用負担については、基本は受益者負担とさせていただき、町から公費での一部負担を検討しているところです。

町の現状

現在の取組

○広陵町中学校部活動地域移行検討委員会の開催

- ・部活動の地域展開について、体制や方向性を検討

○部活動の地域クラブへの実証事業の実施

- ・真美ヶ丘中学校の一部の部活動を地域スポーツクラブへの転換し、今後の地域スポーツクラブでの着実な実施に向けて、実証事業を実施

○部活動の地域展開後の受け入れ先

- ・地域型総合スポーツクラブである「広陵町ステーションプラス1クラブ」を検討

本町の地域展開に関する現在の取組状況ですが、大きく3つ実施しており、一つ目が広陵町中学校部活動地域移行検討委員会の開催です。有識者や町内中学校長等を委員とした検討委員会を実施し、部活動の地域展開について体制や方向性を検討しています。

二つ目が、部活動の地域クラブへの転換に関する実証事業の実施です。既存の地域スポーツクラブに真美ヶ丘中学校の一部部活動を転換し、今後の地域スポーツクラブでの着実な実施に向けて、課題点等を明らかにし、主体的かつ計画的な取組が実施できるようにスケジュールや実施計画を策定し、地域におけるスポーツ環境の整備方策や自治体、学校、保護者、関係団体などの関係者の役割分担の整理等、今後の方向性を明らかにするため実証事業を実施しています。

三つ目が部活動の地域展開後の受け入れ先の検討です。本町では、地域総合型スポーツクラブである広陵町ステーションプラス1クラブを地域展開後の受入先として検討しています。

広陵町ステーションプラス 1 クラブとは (総合型スポーツクラブ)

子どもから高齢者まで地域の誰もが定期的・継続的にスポーツ活動を行えるよう
地域住民が主体的に運営しているクラブ

現在の活動種目

バスケットボール・バドミントン・
サッカー・フットサル・テニス・
陸上・体操・ダンス・ヨガ

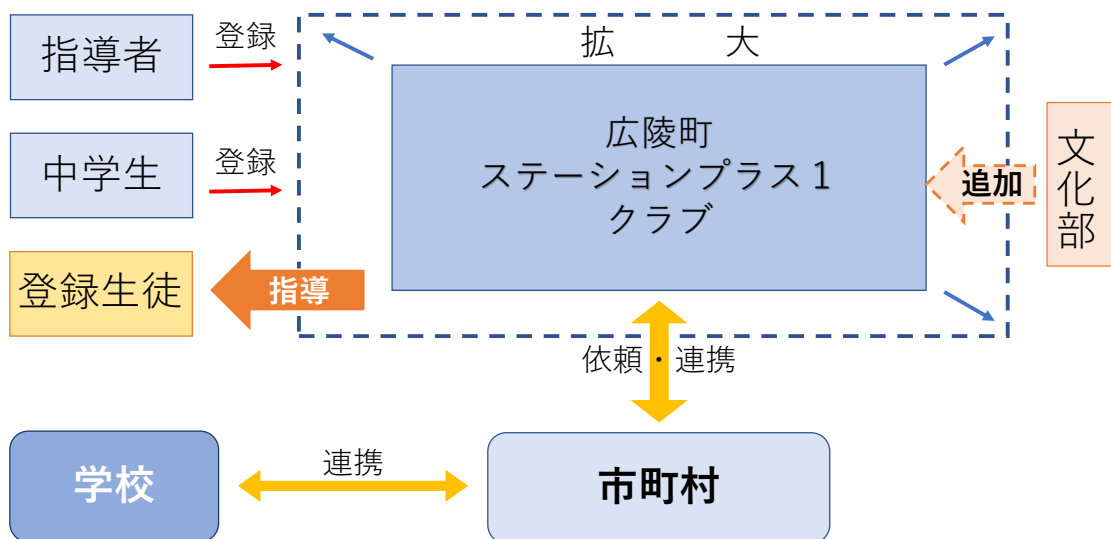
費 用

年会費：4,000円（15歳まで）
保険料：1,000円／年
参加費：3,000円～12,000円／月
（種目・内容により異なる）

広陵町ステーションプラス 1 クラブは、子どもから高齢者まで地域の誰もが定期的・継続的にスポーツ活動を行えるよう地域の住民の方が主体となって運営しているクラブ活動であり、現在バスケットボール、バドミントン、サッカー、フットサル、テニス、陸上、体操、ダンス、ヨガが活動種目として行われています。

費用については、年会費が4,000円、保険料が年間1,000円、月々の参加費が種目や内容によって異なり3,000円から12,000円となっています。

総合型スポーツクラブでの今後の動向

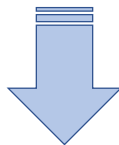


本町では、このステーションプラス1クラブに依頼し、新たな指導者と現状存在していない文化部を活動種目として加え、規模を拡大した後に、希望する中学生に登録を行っていただくことで、登録した生徒に対して希望する活動種目の指導を行えるように検討を進めています。また、活動中に発生する様々な課題に対して市町村や学校が連携し対応していく体制を構築していこうとしています。

部活動地域展開の課題①

地域の受け皿の不足

現在、中学校で行われている部活動のすべての部が「広陵町ステーションプラス1クラブ」に存在していない



指導者の確保が必要

現状考えられている地域展開の課題は大きく2つあります。1つ目は地域の受け皿の不足です。現在実施されている学校部活動の中には、広陵町ステーションプラス1クラブで実施していない活動種目もあり、地域展開後も生徒が継続して活動を行うためには新たな指導者の確保が必要です。しかし、冒頭で説明したとおり部活動の地域展開は教員の働き方改革の性質を含んでいるため強制的に教員を指導者として登録することはできなくなっています。教員が自主的に指導者として登録することを希望した場合は、登録可能ですが、それ以外の場合は、地域の中から指導者を探す必要があり、指導者が確保できず地域展開後の受け皿が不足する可能性があります。

部活動地域展開の課題②

保護者負担の増加①

費用

年会費・保険料・参加費等が発生

従前

地域展開後

実質保護者負担なし

指導者の人件費
(教員がほぼ無償で実施)

保険料
(スポーツ振興センターの災害共済給付制度)

大会参加等に係る交通費
(教員が引率を行う等で対応)

家庭で用意が必要な消耗品等

新たに保護者負担が発生

指導者の人件費
(年会費、参加費等から捻出)

保険料
(スポーツ振興センターの対象外)

大会参加等に係る交通費
(大会参加者が負担)

家庭で用意が必要な消耗品等

2つ目の課題は、保護者負担の増加です。増加が予想される保護者負担は費用と送迎であり、まず費用面では、従前教員がほぼ無償で実施していたため

発生していなかった指導者の人件費と、学校で加入しているスポーツ振興センターで補償できていたため不要であった部活動中の事故に備えた保険料、教員が引率を行う等で費用を抑えていた大会参加等に係る交通費が地域クラブに転換することにより新たに保護者負担として発生することが考えられます。

部活動地域展開の課題②

保護者負担の増加②

送迎

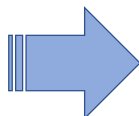
開催場所が、所属中学校ではなくなる場合があります

- ・運動部：町内体育館及びグラウンド等を検討
- ・文化部：新たな場所の設置を検討

送迎の面は、現状まだ不透明な部分が多い状況です。生徒の活動場所は地域展開後も基本的に学校内を想定していますが、活動種目によっては従前の活動場所が使用できず、別の場所で活動することも予想されます。この場合、活動場所までの送迎を保護者様で行っていただくことも想定されます。

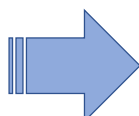
課題への対応

指導者



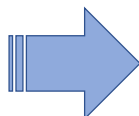
スポーツ・文化芸術指導者人材バンク等を活用し、地域人材の確保に努めます

費用



町から補助金を投入し、全額保護者負担とならないよう検討します

送迎



保護者の方の送迎等でご対応をお願いします

1つ目の課題である、不足が予想される指導者については、奈良県で開設している指導者人材バンク等を活用し地域人材の確保に努めていきます。

2つ目の課題である、増加が予想される保護者の費用負担については、町から補助を行うことで保護者負担が軽減されるように検討していきます。

また、これらとは別に地域展開後の活動で使用する用具の管理も課題となる場合があります。活動場所が従前から変更となる場合、学校と設備が異なるため活動場所での用具の保管ができない場合があるからです。

これについては、実施場所で管理・保管ができる方法を検討・協議していくことで対応する予定です。

まとめ

1

休日の地域展開は 令和8年度から

休日に実施している部活動は令和8年4月1日から全て地域クラブ活動へ変更となります

2

地域展開の大きな課題は 指導者と保護者負担

現在実施している学校部活動すべての指導者を地域クラブで用意するのは現状困難な状況です。

また、地域展開に伴い保護者負担が必ず発生しますが、公費での負担割合については検討中であり、保護者負担額は未定です。

3

地域展開に係る大部分は 現在検討中

国は、令和13年度までに休日の部活動の地域展開完了を目指している中、奈良県は先行して令和8年度までに休日の部活動の地域展開を完了することとしており、地域展開に関する制度設計を平行して実施しているため大部分は検討中の段階です。